

## 第125回 教育研究評議会要録

日時 平成27年2月18日(水)午後1時00分～午後2時48分  
場所 第一会議室  
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 笠井理事, 柳澤文学部長,  
岩井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長, 内田, 野村, 小林,  
林井, 増井, 松田, 上江洩, 出田各評議員  
列席者 小川学長補佐, 小山学長補佐, 酒居監事, 福田監事, 塚本総務・企画課長,  
小田原国際課長, 大原研究協力課長, 西田財務課長, 齊藤施設企画課長,  
藤熊学務課長, 木下学生生活課長, 稲垣入試課長, 秋庭学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

### I 審議事項

#### 1. 学内諸規程等の制定等について

##### (1) 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う学則等の一部改正(案)について

笠井理事から, 資料1-1-1～1-1-4により, 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う学則等の改正内容について説明の後, 学長から補足説明があり, 3月に最終決定することから, 意見がある場合は2月中に連絡するよう依頼があった。

##### (2) 国立大学法人奈良女子大学卒業証明書等発行手数料規程(案)について

笠井理事から, 資料1-2により, 制定の趣旨及び内容の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会へ提案することとした。

なお, 本規程制定の背景となる事情に関連して, 教職員の求めに応じて発行される在職証明書等の取扱い及び現在無料で提供している公開講座の有料化について意見交換があった。

##### (3) 奈良女子大学育児奨学金規程の一部改正(案)について

角田理事から, 資料1-3により, 改正の趣旨及び内容について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 平成27年4月1日から施行することとした。

#### 2. 国立大学改革強化推進事業実施に係る協定の締結並びに学則その他の規程の整備等について

笠井理事から, 資料2により, 国立大学改革強化推進事業実施に係るお茶の水女子大学との協定書締結並びに学則その他の規程の整備等について説明の後, 学長から補足説明があり種々意見交換が行われた。

審議の結果, 現在協定書等の内容についてお茶の水女子大学と調整しているため, 修正があった場合は, 学長に一任することとして承認し, 役員会へ提案することとした。

また、調印式は3月3日を予定している旨の報告があった。

### 3. 奈良県吉野郡十津川村との包括連携に関する協定書の締結について

小路田理事から、自治体と連携を図る背景及び締結の経緯について説明の後、資料3により協定書の内容説明があり、審議の結果、現在内容について十津川村と調整しているため、修正があった場合は、学長に一任することとして承認し、役員会へ報告することとした。

また、調印式は3月26日に予定していること、今後、他の地域との連携も検討している旨の報告があった。

### 4. 奈良町セミナーハウスの利用に関する覚書の締結について

学長から、前回締結した覚書の有効期限が6月に満了することから、覚書の有効期間を更新することについて資料4により説明があり、審議の結果、現在内容について先方と調整しているため、修正があった場合は、学長に一任することとして承認し、役員会へ報告することとした。また、調印式は3月19日を予定している旨の報告があった。

### 5. 保有する個人情報の適切な管理の徹底及び国立大学法人奈良女子大学保有個人情報管理規程の改正について

笠井理事から、資料5により、規程改正の経緯と内容及び管理上の留意点について説明があり、併せて、今後一層の個人情報の適切な管理の徹底について周知依頼があった。

### 6. 保護者・保証人への学業成績通知等について

角田理事から、資料6により、経緯及び通知内容について説明があり、種々意見交換がなされ、審議の結果、成績の通知について承認した。なお、通知文書及び意思確認用文書の内容並びに形式等については、学長に一任し、本日の意見を考慮しつつ、関係法令等にも注意して定めることを併せて了承した。

### 7. その他

学長から、国立大学法人法の改正により、経営協議会外部委員の人数が委員総数の過半数と定められ、これにより本学においては外部委員1名増員が必要となることから、学長が任命するにあたり、候補者について教育研究評議会の意見を聴取したいとの発言があった。また、意見がある場合は、個別に学長に連絡するよう依頼があった。

なお、経営協議会規程の改正については、3月に提案する旨連絡があった。

## II 報告事項

### 1. 次期教育研究評議会評議員について

各学部長及び人間文化研究科長から、各教授会等の議を経て選出した評議員について、引き

続き学長から、平成27年3月31日をもって任期満了となる三学部長及び人間文化研究科長の後任となる評議員について、資料7により報告があった。

## 2. 奈良県吉野郡下市町との包括連携に関する協定書の締結について

小路田理事から、協定書締結の背景と経緯並びに内容について説明の後、下市町の日程の都合により、本会議での審議前の2月16日に締結することになった旨の報告があり、これを追認することとし、役員会へ報告することとした。

## 3. 第142回役員会について

学長から、1月29日に開催された第142回役員会の審議概要について報告があった。

## 4. 国大協臨時総会等の報告について

学長から、過日開催された国大協の臨時総会及び近畿支部会議、並びに文部科学省高等教育局長との意見交換会の報告があり、そのうち運営費交付金の見直しの基本的な方向性について資料（番号なし）により説明があった。

## 5. 平成26年度卒業式・学位記授与式及び平成27年度入学宣誓式について

総務・企画課長から、資料9により、平成26年度卒業式・学位記授与式及び平成27年度入学宣誓式について案内があった。

## 6. 各室からの報告について

### ・セクシュアル・ハラスメント等防止・対策委員会：

ハラスメント防止に関する研修会を2月19日(木)16時20分から開催する旨の案内があり、参加について周知依頼があった。

### ・広報企画室：

学生アンケートの調査結果を基に『ならじょ(奈良女)Tomorrow』を発刊し、全教員に配付する予定であること、また、阪神三宮駅構内に設置している本学の広報看板をリニューアルした旨の報告があった。

## 7. その他

理学部長から、履修通知のあった研究倫理教育プログラムに関して確認要請があり、学長からあらためて担当課より通知する旨発言があった。

以上